

1 開催日時

平成26年10月21日（火）16:23～17:05

2 場所

内閣総理大臣官邸3階南会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（終了時挨拶）

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣 石破 茂

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 甘利 明

財務副大臣 御法川 信英

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会副会長 多賀 久雄

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文

全国町村会副会長 古口 達也

全国町村議会議長会会長 蓬 清二

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府大臣政務官 小泉 進次郎（陪席）

内閣府大臣補佐官 伊藤 達也（陪席）

4 協議事項

○地方創生の推進について

○平成27年度概算要求等について

○地方分権改革の推進について（権限移譲等の主要課題、提案募集方式等）

○挨拶等

（小泉内閣府大臣政務官） ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の小泉進次郎でございます。よろしくお願ひします。

本日の協議事項は3点であります。「地方創生の推進について」、「平成27年度概算要求等について」、「地方分権改革の推進について」であります。

初めに、菅議長から御挨拶をよろしく申し上げます。

(菅内閣官房長官) 本日は、本年度2回目の「国と地方の協議の場」に御参集いただきまして、ありがとうございます。

今回の協議事項は、「地方創生の推進」、「平成27年度概算要求等」、「地方分権改革の推進」の3件であります。これらの重要政策課題について、国と地方が連携をして対処していくために、率直な意見交換を行いたいと思います。

そして、地方の皆様から頂いた御意見を、国の政策に反映し、協議が実りあるものになるように期待をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

山田全国知事会会長からの御挨拶は、後ほどよろしくお願い申し上げます。

○協議事項（地方創生の推進）について

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、議事に入ります。まず、第1の協議事項である「地方創生の推進について」、石破大臣から御発言をお願いします。

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) 本日は、誠にありがとうございます。

国が策定いたします総合戦略の企画・立案に当たりまして、現在、本部会合あるいは創生会議で議論を行っております。

その一環として、私の下に設置しております基本政策検討チームのヒアリングに、皆様方の代表に御出席をいただき、貴重な御意見を頂いております。ありがとうございます。

資料1がございます。「地方創生の推進について」でございます。

これを御覧いただきたいと存じますが、まず、基本方針について、1、2ページに書いてございます。

第1回まち・ひと・しごと創生本部会合におきまして、この基本方針を決定したわけではありますが、基本的な視点といたしまして「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「『東京一極集中』の歯止め」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の三つを挙げております。

また、各府省の縦割りやバラマキ型の対応を断固排除いたしますとともに、特に地方との関係におきまして、地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援することを掲げております。それとともに、国と地方自治体が連携・協力することを基本姿勢としているところであります。

3、4ページでございますが、まち・ひと・しごと創生法案並びに地域再生法案の改正についてでございます。

今、申し上げました方針の下、政府一丸となって地方創生に取り組むために、創生本部の設置等を含めました「まち・ひと・しごと創生法案」、各地の自主的・自立的な取組を政府が一体となって支援することなどの枠組みを法律上定めました「地域再生法の一部を改正する法律案」を今の国会に提出をし、現在、衆議院において御審議を賜っているところでございます。

5、6ページでございますが、10月10日の第2回まち・ひと・しごと創生本部会合におきまして「長期ビジョン」及び「総合戦略」に関する論点をお示しし、現在、基本政策検討チームが中心となりまして、総合戦略に関わる政策の企画・立案を進めているところでございます。

7ページに書いてございますように、今後、本部会合におきまして、11月には総合戦略の骨子、12月にはその取りまとめを行うことにいたしております。これを受ける形で、都道府県、市町村におきましては、遅くとも平成27年度中に地方版の総合戦略を策定していただきたいと考えているところでございます。

国でも総合戦略を立てますが、都道府県、市町村におきましても、作っていただくことになっております。

この場におきまして、皆様方から、今、申し述べましたことにつきましての御意見を賜りたいと存じます。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行います。御意見等はございますか。

山田全国知事会会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) 地方創生につきましては、今回、安倍内閣の最重要課題の一つに位置付けていただき、地方に目を向けていただいていることに対して、改めて感謝申し上げます。

同時に、私ども地方も、国を取り巻いている現状に対して、大変危機感を持っております。

非常に地域間格差が拡大し、その中で人口減少が進んでいく中で、地方創生はこの国自身の存立に関わるそうした大きな問題に、回答を与えなければならないという、大変重要な使命を負っていると思っております。

こうしたところで、私どもは、資料2で「地方創生の推進に向けて」を提出させていただいております。

主に、我々の危機感の背景になっておりますのは、3点でございます。

一つは、少子化対策について抜本的な強化を行わなければいけないということです。これまで幾度となく子育て問題、環境整備に取り組んでまいりま

したが、残念ながら改善の兆しはほんの少し薄明かりが見えるかどうかというところで、基本的な見通しは立たないままになっております。

もう一つは、東京圏への一極集中の是正です。東京圏への一極集中が進む中で、この国が非常にいびつな形になっていっていることに対して、どこで回答を出していくのかという問題があります。

さらには、地域経済の活性化です。アベノミクスにおきまして、円安、株高が達成されました。では、地域の経済はよくなったかと申しますと、残念ながら、その効果はまだ地域まで到達しておらず、逆に原材料高ですとか、エネルギー高などで苦しい状況にあります。ここで地域の経済を活性化させなければならないと思っております。

安心・安全な暮らしを守る基盤づくりも必要であり、これらは国と地方の協働で行っていかねばなりません。そのためには、やはり地方が頑張らなければならないと私どもも思っております。自立と分権によってしっかりと地方が、自分たちの持てる個性をこれから伸ばしていかねばならないと思っております。

こうして地方創生を進めていく上で、私どもの自立性・自主性を尊重していただけることは大変嬉しく思っております。しかしながら、例えば人口減少問題というのは、頑張る地方公共団体に対してきちんと手当さえすれば、人口減少問題が解決するというものではありません。全ての地方が心をそろえて、国と協働していかねば、人口減少問題は解決いたしません。

東京一極集中の是正も同様であり、一つの市町村や都道府県が頑張ったからといって解決できる問題ではなく、まさに国の構造的な問題として解決していかねばなりません。

こうした構造的な問題に対し国として解決をお願いすることと、地方が自立的に頑張ること、この組み合わせの上に初めて地方創生は達成できるのではないかと思っております。この観点からの施策をお願いしたいと思っております。

まだ、残念ながら、具体的な施策について六団体で提出する段階には至っておりませんので、今後の国と地方の協議の場や、それぞれの団体で提案していきたいと思っております。席上配布させていただいておりますけれども、先日、全国知事会に地方創生対策本部をつくりまして、岐阜県の古田知事に本部長になっていただき、そこでまず実効性の確保ということで、いくつかの事例をまとめた形で政策提言をさせていただいております。これも参考にさせていただきながら、今後、地方創生に向けて国と地方の連携の下に進めさせていただけるとありがたいと考えております。

(小泉内閣府大臣政務官) 他にございますか。

森全国市長会会長、お願いします。

(森全国市長会会長) 今回、全国市長会も国を挙げて地方創生ということで、覚悟を決めて取り組んでいるところでございます。

何よりもまず、今度の創生法案の中に、市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略をきちんと位置付けていただきました。市町村も頑張らねばならぬという気持ちで今、取り組んでおります。

具体策等につきましては、全国市長会の中に研究会を設けておりまして、鋭意検討を進めておりますが、実は、研究会の委員よりもオブザーバーの市長のほうが多いくらいの状況で、それだけ熱が入っているという現実でございます。また知事会、町村会とも相談して、具体的提案を今後出していきたいと思っております。

先ほど、山田全国知事会会長の御発言の中にありましたとおり、やはり国と地方の役割分担が非常に大事だと思っております。特に人口減少問題については、地方が、特に弱い地方が人口の取り合いをしたり、あるいは競争をしたりするということは、皆、少し警戒をしております。

例えば子供医療費の無償化等でそういった現象が今まであって、非常に苦い経験をしてきているわけでございます。そういう全国的に広がった子供医療費の無償化等については、ナショナルミニマムとしてきちり位置付けていただければ、無駄な競争はなくなるという意見も随分出ているところでございます。

また、これまでも、危機感を持って取り組んできた市は多いわけございまして、独自に工夫した単独事業等も実施しておりますので、そういう流れをさらに加速するとすれば、やはり自由度の高い財源、まち・ひと・しごと創生推進交付金と勝手に名前を付けさせていただいておりますが、そういったものに対する要望も非常に強いものがございますので、よろしくお願いたいと思っております。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

第2、第3の協議事項もありますので「地方創生の推進について」はここまでとさせていただいて、第2の協議事項に進みたいと思っております。

○協議事項（平成27年度概算要求等）について

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、地方側の議員から「平成27年度概算要求等について」、御発言をお願いします。

山田全国知事会会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) 概算要求についてですが、年末が迫ってまいりました。私どもがまず最初に申し上げなければならないのは、今、地方の経済が

ちょっと厳しいのではないかということです。つまり、円安が進んでいく中で、例えば農業ですと飼料代や重油代がかなり上がってきております。また、中小企業も非常に原材料高、エネルギー高に悩んでおります。

円安は、全体としては上場企業を中心に効果を発揮していると思うのですが、地域の中小企業を中心に苦しい現状がありますので、早急に地域に対する経済対策が必要ではないかということをお願いしたいと思います。

それと同時に、来年は地方創生の1年目であります。その点から申しましても、地域は頑張っていく、そして、これからの高齢化社会に向かって歩みを進めていくこととなります。そのためにはやはり地方の一般財源、地方交付税の確保について、よろしくお願いを申し上げます。

1点気がかりなのは公務員給与の問題でありまして、今回の人事院勧告の内容は、国にとっては中立かもしれませんが、地方に関しては格差を広げていくこととなります。実際に給与の差があるのであればともかく、町村の場合には民間給与の調査をしておりませんので、大都会に通勤をする人が多いほど、地域手当の支給率が上がるということで、地方創生とは真逆の話ではないかと思っております。しかも、地域手当の設定が段階的になっておりますので切り捨ての部分も出てくるということで、これは地域にとって大変大きな問題になるということをお願いしたいと思います。

それから税制については、法人実効税率の問題などがあるのですが、やはり地方にとりましては、格差が広がるような形ではないことや、きちんと財源が確保されることが前提になってきます。そうした中で、地方創生がしっかりとできる来年の概算要求になることを期待しております。

(小泉内閣府大臣政務官) 古口全国町村会副会長、お願いします。

(古口全国町村会副会長) 私ども町村会としては、今回の地方創生の国の取組に大変評価もしておりますし、期待もしております。

ただし、やはり取組については、地方の主体的な財源がどうしても必要です。財政基盤の強化は不可欠であります。その意味においては、具体的なお話になりますけれども、償却資産に対する固定資産税あるいはゴルフ場利用税につきましては、是非現行制度を堅持していただきたいと考えております。

また、先ほど森全国市長会会長からありましたように、新たな地方創生に関わる包括的な交付金を是非創設していただきたいのですが、ともすれば、バラマキという言葉が使われますが、地方が思い切ったことをできるよう、そのような言葉に萎縮することなく、積極的に進めていただきたい。

(小泉内閣府大臣政務官) 多賀全国都道府県議会議長会副会長、お願いします。

(多賀全国都道府県議会議長会副会長) 私どもがまとめました中に、本社機能等の移転を行う企業に対する税制優遇措置を出していただいておりますが、インセンティブを与えるだけの政策でこれまで東京一極集中に対抗してきたのですが、なかなか効果を奏しなかったということでありました。例えば工場等制限法は、一定の制限規制を加える法律であります。これは比較的效果があったのではないかと思いますので、インセンティブの税制優遇も含めまして、法律で制限をするような、あるいは規制をするような要素もセットして、地方創生に当たっていただきたいと思っております。

(小泉内閣府大臣政務官) 佐藤全国市議会議長会会長、お願いします。

(佐藤全国市議会議長会会長) 概算要求につきましては、地方税、地方交付税と一般財源を確保していただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

そして、先ほどの地方創生に資する取組につきましては、地方の創意工夫を最大限に活かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなくて、地域の実情に応じて資金を効果的に活用できる包括的な交付金、これを大胆な規模で設けていただきたいと思っております。

私ども全国市議会議長会としても、他の団体と連携をしっかりと、地方創生の実現に適切に対応したいと思っておりますし、また、本会としても、そのための決議を近々行う予定とされているところであります。

(小泉内閣府大臣政務官) 蓬全国町村議会議長会会長、お願いします。

(蓬全国町村議会議長会会長) 平成27年度の予算概算要求関係につきましては、ほとんど皆様御発言した内容と同じでございます。何といたっても一般財源の総額も毎年お願いしておりますが、これも確保していただきたいし、また、多くの町村にとっては、地方交付税はまさに命綱でございますので、地方交付税の総額も十分に確保していただきたい。

それと、去年も申し上げましたが、償却資産にかかる固定資産税と、ゴルフ場の利用税につきましては、去年はそのまま維持するということでございまして、非常に喜んでおりますが、償却資産に係る固定資産税の見直しにつきましては、大企業等の企業を誘致して、何とか町村の発展のために頑張っているところについては非常にマイナスになります。また、やる気もなくなるので、今年の春、この場で、是非来年度の予算編成ではこれだけは絶対に棚上げしてもらいたいというお願ひを申しておりましたので、今回、また改めて、償却資産に係る固定資産税は是非現状維持をお願いしたいと思います。

(小泉内閣府大臣政務官) 森全国市長会会長はよろしいですか。

(森全国市長会会長) 皆様と一緒になので。

(小泉内閣府大臣政務官) 分かりました。

それでは、意見交換を行いたいと思っておりますが、何か御意見等ございますか。

御法川財務副大臣、お願いします。

(御法川財務副大臣) ありがとうございます。財務副大臣の御法川でございます。

今、来年度の予算要求ということでお話していただきましたが、まず、多数の皆様から言われました、地方の一般財源確保のための特別加算等々の計上をよろしくという話から始めさせていただきますが、27年度の地方財政対策については、経済再生の進捗状況や、先般、実施された地方消費税の引き上げによる地方歳入の充実なども踏まえつつ、考えていく必要があると考えておりました、予算編成過程において、しっかりと検討してまいりたいと思います。

総論的に言うと、地方税財源の充実のためには、地方税源の確保が重要という御提言を頂いたと認識をしております。法人住民税の一部を切り出して、全額を交付税原資化するというのも26年度に創設をしておりますけれども、こういうものも是非御活用いただければと思います。

また、依然として偏在性の大きい地方法人税課税については、東京一極集中に歯止めをかけるという観点から、更なる偏在是正について取り組んでいく必要があると考えております。

また、地方創生に関する御要望について、真の地方創生のためには小手先にとどまらない構造的な改革が必要であると考えておりました、地域の実情に応じて、地方による総合戦略の策定が不可欠であろうと考えてございます。

まち・ひと・しごと創生本部と連携しつつ、総理、また、石破大臣が言われるとおり、いわゆるバラマキと言われられないような形で対応してまいりたいと考えておりますので、そういう方針で今後、臨んでまいりたいと考えております。

(小泉内閣府大臣政務官) そのほか、ございますか。

高市総務大臣、お願いします。

(高市総務大臣) 今、御意見いただいたものの中で、地方の一般財源総額ですが、財務副大臣からもお話がありましたけれども、私どもといたしましては、26年度の地財計画の水準を下回らないように、実質的に確保するという事です。「実質的に」という言葉の心は、社会保障の充実などで増える分も含めて、きちんと確保するという心づもりで頑張っております。

それから、交付税ですけれども、法定率の引き上げも含めて、概算要求で事項要求したところです。現実問題、なかなか容易ではないことは十分承知をいたしておりますが、今後、また積極的に議論させていただきます。

また、山田全国知事会会長からお話がありました公務員給与の話でございますが、これは、給与制度の総合的見直しということで、総務省の有識者

検討会の提言、国家公務員給与の見直し方針、これを踏まえて地域の民間給与のよりの確な反映など、適切な見直しを行ってくださいという要請を申し上げました。

これも、国家公務員と同じように給与改定と見直しをすれば、本年度の給与は上がって、その水準で3年間の経過措置、現給保障が講じられるので、直ちに給与が下がるものではないと考えておりました。けれども、特に地域手当の基準などにつきましては、通勤実態など、地域の実情にそぐわないという御意見があったことも承知しております。

これは、総務省の有識者検討会でも議論がなされたのですが、専門的な第三者機関であります人事院で客観的な統計データに基づいて行われているので、それ以外の要素を考慮して客観的な支給地域とか割合を示すということは、技術的に相当困難な面があるということ、また、地方公務員給与でも、人事院が作成した基準にのっとりて支給地域・支給割合を定めることが原則という指摘がございました。

このような御意見を承りながら、これから対応できるところはしっかりと配慮してまいります。

(山田全国知事会会長) 異常気象や気候変動により、広島市の例をはじめ全国で、本当に今までにない災害が発生しております。これに対して、是非とも概算要求を踏まえて、来年度予算において、安全の面を確保していただきたいと思えます。

高市大臣からお話がありましたが、なぜ地域手当が3%、6%、10%、12%などという、不規則な刻みになっているのだろうかというところを考えると、これは単なる制度設計の経過でしかありません。そうした中で、町村の民間給与の調査をせず、大都会に通う住民が多い町村ほど地域手当の支給割合が高く設定され、その結果、給与が高くなる、大都会に通う必要が無いほど地場産業が好調な町村では、逆に地域手当が支給されず給与が低くなるといった、地方創生に逆転した現象が起きているということ、指摘せざるを得ないと思えます。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、第2の平成27年度概算要求等に関わる議論はここまでとして、甘利大臣は公務で次がありますので、ここで御退席をされます。ありがとうございました。

(甘利内閣府特命担当大臣退室)

○協議事項（地方分権改革の推進）について

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、最後の協議事項に進みます。「地方分権改革の推進について」、石破大臣から御発言をお願いします。

(石破内閣府特命担当大臣・地方創生担当大臣) それでは、資料4に基づきまして、御説明を申し上げます。

地方分権改革は、地方公共団体が地域の特性に即した課題の解決を図ることができる枠組みづくりを行うものであります。

この国の形を変える地方創生の基盤となる重要な課題の一つであります。

国主導ではなくて、地方の個性を尊重することが重要でありまして、やる気、熱意、知恵のある地方を応援していくという考えでございます。では、これらが無いところはどうするのだと言われますが、どこもあるという前提に基づいて申し上げているところでございます。

このため、本年から地方に対する権限移譲・規制緩和の提案を募ります「提案募集方式」を導入いたしました。126団体から953件の御提案を頂いたところであります。この提案のうち、地方創生に関しますものなどを重点事項として位置付け、提案募集検討専門部会で集中審議を行っているところであります。

こうした制度改革の取組と併せまして、地方分権によって地域や国はどう変わるのかということを実感していただかないと前に進みませんので、分かりやすい情報発信や、優良事例の展開に取り組みたいと思っているところでございます。

2ページには、取組状況について記しておりますが、8月中旬からの1カ月間で、50時間以上に及びます集中審議を通じまして、論点の整理を進めているところでございます。9月26日の閣僚懇談会におきましても、私から各大臣に対しまして、縦割りを排すとともに、地方からの提案をいかに実現するかという姿勢を基本とした上で、もう一度検討してくれと申し上げているところでございます。

現在、提案募集検討専門部会におきまして、第2回目のヒアリングを関係府省から行っているところでありまして、今月下旬には、地方分権改革有識者会議におきまして、中間取りまとめを行っていただく予定であります。その後、12月の政府の対応方針の決定に向けて、関係府省との調整を本格化することになりますが、その過程では、真に国民のためにどうするべきなのかという判断を行わなければならないと思っております。時間は限られておりますので、加速をいたしてまいります。

議論になっております農地転用事務でございます。地方からの御要望はよく承知をいたしております。このため、昨年閣議決定をいたしました見直し方針を踏まえまして、地方分権改革有識者会議の下の農地・農村部会におき

まして、農地の確保の在り方とともに、転用事務の実施主体の在り方について、地方団体、農林水産省からヒアリングを行うなど、議論を詰めているところでございます。地方の皆様の声をよく聞きながら、分権改革に強力に取り組んでまいります。

また、バラマキとは何かをきちんと定義付けて、言葉だけ踊ることのないように、よく心してまいります。

ありがとうございました。

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、御意見ございますか。

山田全国知事会会長、お願いします。

(山田全国知事会会長) 地方分権についても大変努力をしていただいております。御礼を申し上げたいのですが、953件の提案でオーケーが出たのがのべ9件です。実は国家戦略特区のときも同様でありました。実現に向けて一生懸命頑張るから、と言われて出ていくと、見事に平手打ちを食う。平手打ちを食うだけならいいのですが、その場で嫌味を言われることもたくさんありまして、地方創生でも提案型という話があるのですが、こういう話が続きますと、地方に不信感が募ってしまうということについては一言申し上げなければなりません。

それから、農地の問題について、まさに日本の農業の将来も考えながらやっていかなければならないということだと思っているのですが、一番大きな問題は時間がかかり過ぎることです。例えば、この協議問題でも、1週間ぐらいでできるのであれば、誰も地方分権などとは言いません。何カ月もかかって全然結論が出ないという実態がある中でこのような提案をしているということを御理解いただきたいと思います。

以前、国家戦略特区についても、同じようなことを申し上げたのですが、今、地方を創生し、活性化させるために時間の余裕はないのだということを、是非とも御理解いただけたらありがたいと思います。

(小泉内閣府大臣政務官) 森全国市長会会長、お願いします。

(森全国市長会会長) 農地制度改革につきましては、大変精力的に検討していただいていると思っております。これは改革の天王山といえますか、一番我々が悲願にしている部分でございます。

マクロ管理はきちんと行った上で、個別の農地転用許可について市町村に移譲してくださいと申し上げているわけですが、これでなぜだめなのかということが分からないのです。

もう一つ、根本的なことを申し上げますと、農業政策というものを、市とか町村を巻き込んで、一緒に行うようなことにしましたら、いろいろな意味でいろいろな施策が出てくると思います。ただ、今は農地の関係でいうと不

信感のほうが強いからです。許可に行くと時間ばかりかかっている。それは非常によくはない傾向だと私は思いますね。とにかく市町村を味方にして、新しい農業政策を考えていくのだという雰囲気をつくるためにも、前向きな検討をお願いしたい。

今、長岡の農業を見ていると、現場で工夫しているのが見えますから、それを地方単独でも伸ばしていく。福祉はそれができたわけですね。是非巻き込んでいただきたいということでございます。

(小泉内閣府大臣政務官) 古口全国町村会副会長、お願いします。

(古口全国町村会副会長) 町村会としても同様に、是非これは実現していただきたいと思っています。

というのは、土地利用行政というのは市町村が担うべき最も根本的なところだと思うのです。ここが思うように進まないということになりますと、まちづくりそれ自体が大きな障害に当たることになりますので、地域における最適な土地利用の実現を図るためにも、農地転用の事務・権限については、市町村への移譲を実現していただきたいと思っています。

もちろん、町村会としていつも話が出るのですが、これは決して国と対峙するものではなくて、必要な農地はしっかりと守っていく、そういう前提を持って、我々も当たっていくということでもありますので、そういうことを御理解いただいて、是非ともお願いしたいと思います。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

以上で本日の協議事項3点についての議論は終了しましたので、本日の協議事項に関して、菅議長からまとめの御発言をお願いします。

(菅内閣官房長官) 本日は、三つの課題について御議論をいただきました。

地方の皆様からいただいた御意見をしっかりと受けとめて、政府として着実にこれから取り組んでまいりたいと思います。

また、この「国と地方の協議の場」を通じて、しっかり意見交換をしながら、この国と地方の問題を前に進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行います。また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成して国会へ提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

それでは、間もなく安倍内閣総理大臣がいらっしゃいますので、先に報道に入室をいただいた上で、お待ちしたいと思います。

(報道関係者入室)

(安倍内閣総理大臣入室)

(小泉内閣府大臣政務官) それでは、安倍内閣総理大臣から御発言をよろしくをお願いします。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、平成26年度の第2回目の国と地方の協議の場です。この場を活用し、地方に関わる重要な政策課題について、地方の声をよく伺いながら進めていくことが大切であると考えています。

本日、御協議をいただいた「地方創生」は、安倍内閣の最重要の課題であります。私としては、地域の資源や良さを活かすことにより、地方に若者が安心して働くことができる仕事を作ること。そして、子供を持ちたい、地方に住み、働き、豊かな生活をしたい、より豊かな人生を送りたいと思う国民の意欲を実現していくというアプローチを取ること。そして、地域の個性を尊重し、支援していくこと、国の示す枠にはめるという手法を取らないことといった視点に立って、これまでとは異次元の策に取り組んでいく考えであります。

また、元気で豊かな地方を創生していくためには、地方の自主性を高める「地方分権改革」の推進が不可欠であります。地方の皆様から、農地関係をはじめ、多岐に亘る提案を多数頂いています。有識者会議の議論を踏まえ、検討を深め、今後、提案の最大限の実現に向けて取り組んでいく決意であります。

本日は、これらの政策課題に加え、「平成27年度概算要求等」について、忌憚^{たん}のない御意見を頂きました。これらをしっかりと受けとめ、取組を進めていく考えでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、山田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(山田全国知事会会長) 本日は、国会会期中の大変お忙しいところ、国と地方の協議の場を開催していただき、総理にも駆けつけていただきましたことに対し、改めて心から御礼を申し上げます。

そして、安倍内閣の最重要課題として、地方創生を位置付けていただき、地方に目を向けていただいていることに対し、心から感謝を申し上げます。

私どもが一番危惧をしておりますのは、この間、人口減少が進み、東京一極集中が進む中で、非常にこの国の構造自身が大きくゆがみ、全体としてまさに死に至る病といってもいいような状況に陥っているのではないかということです。地域経済の活性化につきましても、アベノミクスにおきまして、円安、株高の中で、明かりが見えてきたけれども、まだその効果は地域にまで及んでいない。こうした点を、地方創生で何としても成し遂げていただきたいと思います。

そのために、我々も自立、分権の立場から全力を挙げてまいりますが、例えば少子化・人口減少問題、東京一極集中の問題など、地方だけでは解決できない構造的な問題があります。この点につきましては、是非とも思い切った異次元の対策を政府から講じていただく必要があり、地方の頑張りとの連携の中で、この地方創生が達成できることを願っております。

そして、一つ気掛かりなのは、現在、円安が急速に進む中で、例えば農業におきまして、飼料や重油等の原材料代が著しく値上がりしております。一部の企業につきましては円安効果があって、景気は良いのですが、中小企業など地場の産業については大変苦しんでいる現状があり、そのような格差が非常に拡大しつつあります。これはやはり一刻も早く経済対策を行っていただき、格差是正に動いて、地域の経済に対してしっかりと目を向けていただければ幸いです。

我々地方が自立して地方創生の取組を進めるためにはスピードが大事です。そのための分権の推進に対しても、心から期待をいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうか、よろしくお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

(小泉内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

(以上)